



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者 中川喜久子
2020.11.27

全教北九州

検索

給与改定交渉特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

働く意欲の向上につながる待遇改善を今後も要求します

一部評価できる点もあるが働く意欲向上にはほど遠い

給与改訂交渉最終回答に対する意見発表

2020年度の給与改定交渉の最終回答を受け、全教北九州市教職員組合は執行委員長の最終意見を発表しました。意見の全文は組合ホームページでご覧ください。

最終意見(大要)

評価できる点

今年度の期末・勤勉手当0.05月削減は残念ですが、給与のマイナス改定が行われなかったことは、安堵したところです。また、会計年度任用職員の期末手当支給の対象拡大や、早出遅出勤務の対象拡大は、歓迎するべきことであり評価します。

士気向上につながる改訂なし

しかし、今年度の改定交渉全体を通してコロナ禍での改定自粛ムードは否めません。人事制度においてすべての職員の働く士気につながるような改定がないとは、ワークライフバランスを推進する本市でありながら大変残念な結果です。

長時間過密労働解消は行政の責任で解決を

給特法のもとで労働に見合わない給与しか受け取れない教員にとって、残業手当が出ないのであれば残業をしなくてもよい業務量に減らす、そのために人を増やすか仕事を減らすかを要求することは当

然のことです。それがすぐにできないのであれば、割振りを求めることも当然のことです。

残念ながら交渉においては、私たちが納得できる回答はありませんでした。この間にもGIGAスクールに関連する業務がどんどん増えてきています。また、中央教育審議会初等中等教育分科会の中間まとめでは、個別最適な学びを進めるために、教師が、学習履歴や生徒指導上のデータ・健康診断情報等をICTの活用により蓄積・分析・利活用しつつ、児童生徒の興味関心や悩みなどを丁寧に看取り、個々の状況をふまえて指導する、と述べています。

導する、と述べています。

今この職場環境で、この人員で、この業務量で、時間外手当ももらわずに、こんなことが教員にできるわけがありません。

行政の責任として解決に向けて方策をとっていただきたいと思えます。

また、「時短ハラスメント」の横行については管理職への丁寧な指導を行っていただきたいが、背景にある「学力テスト体制」や「GIGAスクール構想」も含めて、教育委員会内の横断的な話し合いによる解決を求めます。

教員不足は待遇改善で解決を

また、今もなお定数欠があり、教育に穴があいています。この状況で責任をもって豊かな教育ができるでしょうか？この教員不足問題を解決するためにも、教職員の待遇改善は急務です。特に近隣の福岡県、福岡市に劣ることない待遇を求めます。

給与改定交渉の結果(概要)

1. 期末・勤勉手当の支給額

- 令和2年度冬季の期末・勤勉手当
 - 正規 基準月収の2.20月分
 - 再任用 基準月収の1.175月分
 - 令和3年度夏季の期末勤勉手当
 - 正規 基準月収の2.225月分
 - 再任用 基準月収の1.175月分
 - 会計年度任用職員の期末手当
 - 令和2年度冬季 基準月収の1.25月分
 - 令和3年度夏季 基準月収の0.725月分
- さらに夏季期末手当の支給対象者を拡大

2. 早期希望退職の実施

- 時期 2020年度末
- 対象 45歳以上57歳未満の正規教職員
- 退職手当の加算率(前年度と同じ)
 - 45歳の者を45%、以後1年につき35%の割合で逦減し、56歳の者で12%

3. 特別休暇制度の改正

- 「現住居の滅失または損壊」を理由とする特別休暇の取得要件を改正。
- 非常災害またはそれに準ずる場合で勤務しないことが相当と認められる時の規定の具体化

4. 早出遅出勤務の対象者拡大

教員だけでなく、事務職員・栄養職員も取得可能に

くらしの全教共済 安心だね!

賠償責任共済

日常生活における法律上の賠償責任から家族を守ることを守ります。

ご家族まともめ

月額140円 (制度適用時)

補償 個人賠償責任補償は国内無制限 (宗廟旅行付、国内のみです)

共済期間 加入は毎月15日締切、翌月1日午前0時～2021年4月1日午後4時まで(自動更新)

19-TC0792 2020年3月作成

全国の仲間の助けあい

総合共済

退職時には掛金が全額戻ります!

月々600円

毎月加入できます

19-TC0792 2020年3月作成

先進医療特約付 全教共済

医療共済

もしものケガによる入院にも安心。1日目から給付。

- ほとんどの公的医療保険対象手術が原則としてすべて対象に
- 月わずか80円で先進医療特約がつかます

19-TC0792 2020年3月作成

休憩時間確保の方法は教職員に丸投げ？

教育委員会 学校における業務改善に「休憩時間等の確保部門」を新設

12月中旬まで「学校における業務改善」提案募集が行われています。本年度は「休憩時間の確保部門」及び「新しい生活様式を踏まえた業務改善の取組部門」の提案募集が新設・追加されました。広く教職員の意見を教育行政や教育活動に反映させるといった目的での募集に異議はありません。しかし、新設された「休憩時間の確保部門」提案募集というのはちょっと違和感を覚えます。

使用者としての責任放棄

休憩時間が確保できていないのは周知の事実です。中学校では給食の実施で、小学校ではコロナ禍で分割付与が行われ、休憩時間の確保が難しくなっています。

教育委員会が実施した勤務実態調査でも休憩時間は、テストの採点、自学ノート・ドリル・宿題の点検、教材作成、授業の準備など教員本来の業務に充てられています。

全教北九州は、労働基準法で定められた45分の休憩時間の確保を教育委員会の責任で実現するよう、何度も要求してきました。

しかし、休憩時間の確保のための提案募集は、使用者としての責任を放棄していると思えます。

まず教育委員会が提案すべき

「労働者には45分の休憩時間を与えなければならない」にもかかわらず、ゆつくり休憩で

きないのは教員のせいではありません。休憩できる労働環境が整っていないからです。働きやすい環境整備は使用者の責任です。

教育委員会は、休憩時間確保のために「何ができるのか」をまずに提案すべきです。

例えば、正規の業務を休憩時間にせざるをえないなら、児童生徒を早く下校させ、放課後に時間を確保できるようにする、業務量が多いのなら、本務以外の仕事を大胆に減らす、昼休みに教室の子どもたちが心配で教室を離れることができないなら、できるような対策をとるなどです。

なぜ休憩時間に仕事しなければいけないのか、から出発した対応を！

この問題は、子どもの教育ともかかわっており、難しい課題です。しかし、違法な勤務を放置するのも問題です。

労働環境の整備は使用者の責任であり、提案募集など他人任せにすることは許されません。

教育委員会の提案をもとに、現場から提案を求め、教育委員会と組合が議論し実行すべきではないでしょうか。

少人数学級の実現はまったなし

2228の地方議会でも意見書採択

「少人数学級を求める教育研究者有志」が少人数学級の必要性とその進め方をまとめたパンフレットを公表しました。

パンフレットでは、学力という狭い領域だけでなく、個を大切にすることも少人数学級が必要と指摘し、学力向上にも効果があることを最新の研究成果をもとに紹介しています。また18万人分の署名が集まったことも明らかにしています。

全日本教職員組合(全教)と全教北九州でも「毎年ゆきとどいた教育を求める全国署名(教育全国署名)」に取り組んでいます。今年も9月、10月、11月に街頭で宣伝と署名活動を行いました。

「コロナ対策と仲間との楽しい活動の両立」女性部「くるみの会」でカレンダー作り



11月14日のカレンダー作りは、10名が参加し、工夫した作品がたくさんできました。換気、マスクの着用、密にならないことに気を付けて、活動しました。控えめなおしゃべりを楽しみながら、頭と手を動かしてのあつという間の2時間でした。学校でも子どもたちと一緒に取り組める楽しい講座でした。

新春女性部学習交流会にもぜひ参加を！

1月9日(月)に毎年恒例の「女性部学習交流会」を計画しています。例年のような内容はできないかもしれませんが、コロナの感染状況によって延期、または、中止になるかもしれませんが、予定に入れておいてください。よろしくお願います。

あなたも全教北九州へ



組合加入はこちらから